

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年6月28日

【事業年度】 第72期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

【会社名】 イワブチ株式会社

【英訳名】 IWABUCHI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 秀吾

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市上本郷167番地

【電話番号】 047-368-2222(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 遠藤 雅道

【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市上本郷167番地

【電話番号】 047-368-2222(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 遠藤 雅道

【縦覧に供する場所】 イワブチ株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区新栄一丁目32番33号)
イワブチ株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区田川北二丁目5番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	9,973,356	9,863,095	9,893,928	9,893,710	10,262,663
経常利益 (千円)	379,420	282,590	582,994	763,296	487,336
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	294,579	146,543	682,860	511,621	755,165
包括利益 (千円)	393,651	31,040	575,076	677,708	978,153
純資産額 (千円)	15,788,398	15,604,580	15,964,529	16,426,704	18,087,189
総資産額 (千円)	19,485,401	19,291,989	19,799,370	19,990,433	22,956,486
1株当たり純資産額 (円)	14,696.63	14,525.52	14,861.09	15,292.99	16,838.87
1株当たり当期純利益 (円)	274.33	136.41	635.64	476.28	703.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	80.55	80.43	80.17	81.73	74.49
自己資本利益率 (%)	1.89	0.94	4.35	3.18	4.52
株価収益率 (倍)	22.67	38.34	8.16	12.22	6.91
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	347,936	883,845	729,055	543,030	589,369
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	561,487	148,476	112,768	190,678	236,556
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	451,533	350,521	370,257	339,827	302,661
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,809,429	4,190,413	4,649,292	4,688,085	5,250,258
従業員数 (人)	437	418	404	393	455
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(14)	(16)	(21)	(19)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	9,108,102	9,013,761	9,008,114	9,019,762	9,301,304
経常利益 (千円)	458,448	342,192	507,422	716,521	510,718
当期純利益 (千円)	307,087	234,822	610,410	471,157	362,955
資本金 (千円)	1,496,950	1,496,950	1,496,950	1,496,950	1,496,950
発行済株式総数 (株)	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
純資産額 (千円)	15,099,494	15,026,098	15,352,734	15,717,493	16,000,201
総資産額 (千円)	18,478,811	18,346,217	18,803,438	18,907,507	19,136,276
1株当たり純資産額 (円)	14,055.36	13,987.04	14,291.58	14,632.73	14,895.92
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	285.83	218.58	568.20	438.62	337.91
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	81.71	81.90	81.65	83.13	83.61
自己資本利益率 (%)	2.05	1.56	4.02	3.03	2.29
株価収益率 (倍)	21.76	23.93	9.13	13.27	14.38
配当性向 (%)	69.97	91.50	35.20	45.60	59.19
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	284 (14)	277 (12)	276 (11)	262 (14)	280 (13)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	118.7 (115.9)	104.1 (110.0)	107.0 (99.6)	122.4 (141.5)	108.3 (144.3)
最高株価 (円)	6,990	8,080	13,140	7,680	6,320
最低株価 (円)	5,060	4,360	4,505	4,780	4,655

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和25年 8月	資本金100万円をもって東京都中央区木挽町4丁目4番地に「岩淵電気器材株式会社」を設立
昭和26年 2月	日本国有鉄道(現JR各社)及び私鉄各社に架線金物並びに関連品の販売を開始
昭和27年 9月	商号を「岩淵金属工業株式会社」に変更
昭和30年 4月	中部電力株式会社で支線棒仕様書制定
昭和30年10月	名古屋市に名古屋出張所(現名古屋支店)を開設
昭和30年12月	東京通信局(現NTT)で支線棒を仕様化
昭和32年 3月	東京電力株式会社で支線棒ISR-(GYR)を仕様化
昭和32年 5月	関西電力株式会社で支線棒ISR-を仕様化
昭和33年 4月	東北電力株式会社で自在バンド各種(IBA、IBB、IBC等)を仕様化
昭和34年 2月	大阪市に大阪出張員事務所(現大阪支店)を開設
昭和36年 9月	九州電力株式会社で支線棒を仕様化
昭和37年 1月	中国電力株式会社で支線棒を仕様化
昭和37年 5月	松戸市上本郷167番地に松戸工場(現松戸本社)を建設
昭和39年 1月	四国電力株式会社で支線棒を仕様化
昭和40年 3月	北海道電力株式会社で自在Cバンド(IBT)を仕様化
昭和40年 4月	仙台市に仙台出張所(現仙台支店)を開設
昭和40年 8月	札幌市に札幌出張員事務所(現札幌支店)を開設
昭和41年 7月	北陸電力株式会社で支線棒(GYR)を仕様化
昭和43年 1月	東京都千代田区に「岩淵メッキ工業株式会社」を設立 東京都千代田区に「岩淵プラスチック工業株式会社」を設立
昭和44年 8月	東京都港区に「岩淵勸業株式会社」を設立
昭和45年 9月	福岡市に福岡営業所(現福岡支店)を開設
昭和46年 5月	松戸市中根241番地(現千葉県松戸市中根長津町176番地)に松戸北工場(現松戸工場)を建設
昭和49年 7月	仙台市宮城野区に仙台支店社屋を建設
昭和51年 6月	松戸北工場を増設し、松戸工場の生産ラインを移設集約
昭和54年 4月	広島市に広島営業所(現広島支店)を開設
昭和61年 8月	商号を「イワブチ株式会社」に変更
昭和61年 8月	「岩淵メッキ工業株式会社」を吸収合併
昭和63年 9月	東京都港区に「イワブチメカニクス株式会社」を設立
平成 7年 4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年11月	ISO9001の認証取得
平成12年 4月	「イワブチメカニクス株式会社」を吸収合併
平成13年 8月	沖縄電力株式会社で足場金具用バンド(IBT)を仕様化
平成13年10月	ISO14001の認証取得
平成14年 3月	東京本社を松戸本社に集約
平成14年 9月	中国山東省海陽市に「海陽岩淵金属製品有限公司」を設立
平成15年 3月	名古屋市中区に名古屋支店社屋を建設
平成16年10月	「イワブチ勸業株式会社(旧岩淵勸業株式会社)」を吸収合併
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に上場
平成18年 1月	大阪市淀川区に大阪支店社屋を建設
平成19年 9月	松戸流通センターを増設
平成21年 7月	札幌市白石区に札幌支店社屋を建設
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
平成22年 9月	「イワブチ化成株式会社(旧岩淵プラスチック工業株式会社)」を吸収合併
平成23年 9月	松戸市上本郷138番地1に松戸第2工場を建設
平成24年 1月	南房総市白浜町に白浜暴露試験場を建設
平成25年 5月	石狩市の「北栄鉄工株式会社」を子会社化
平成25年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場
平成27年10月	名古屋市に「IWM株式会社」を設立
平成28年10月	株式併合(10株を1株に併合)および単元株式数の変更(1,000株を100株に変更)
平成29年 5月	大阪市の「協和興業株式会社」を子会社化
平成29年 7月	松戸第2工場内にイワブチテクニカルセンター(ITC)を開設
令和 3年 4月	「北栄鉄工株式会社」の商号を「HOKUEI株式会社」に変更
令和 4年 1月	東京都中央区の「株式会社須田製作所」を子会社化
令和 4年 4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、東京証券取引所スタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は当社を中心に、連結子会社5社と持分法適用関連会社1社より構成されております。

主な事業は、電力、通信、信号、放送、鉄道用各種電気架線金物及びコンクリートポール用品等の製造販売であり、その事業内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、令和4年1月19日付で株式会社須田製作所の株式を取得し、子会社化したため、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

また、当社グループの事業区分は単一セグメントであるため、セグメントに代えて需要分野別に記載しておりません。

(1) 交通信号・標識・学校体育施設関連

警察庁の要請に応じた交通信号・道路標識の装柱用品及び学校体育施設関連の防球ネット支持金具等でありませ

- (製造・仕入) 当社、HOKUEI(株)、協和興業(株)、海陽岩淵金属製品有限公司
- (販売) 当社、協和興業(株)

(2) CATV・防災無線関連

CATV用ケーブル敷設用の装柱用品及び各地方自治体の防災行政無線施設用の装柱用品等であります。

- (製造・仕入) 当社、HOKUEI(株)、協和興業(株)、海陽岩淵金属製品有限公司
- (販売) 当社、IWM(株)、協和興業(株)

(3) 情報通信関連

NTT等の情報通信企業のニーズに応じた通信線路用の装柱用品等であります。

- (製造・仕入) 当社、HOKUEI(株)、協和興業(株)、(株)須田製作所、海陽岩淵金属製品有限公司
- (販売) 当社、IWM(株)、協和興業(株)、(株)須田製作所、(株)TCM

(4) 配電線路関連

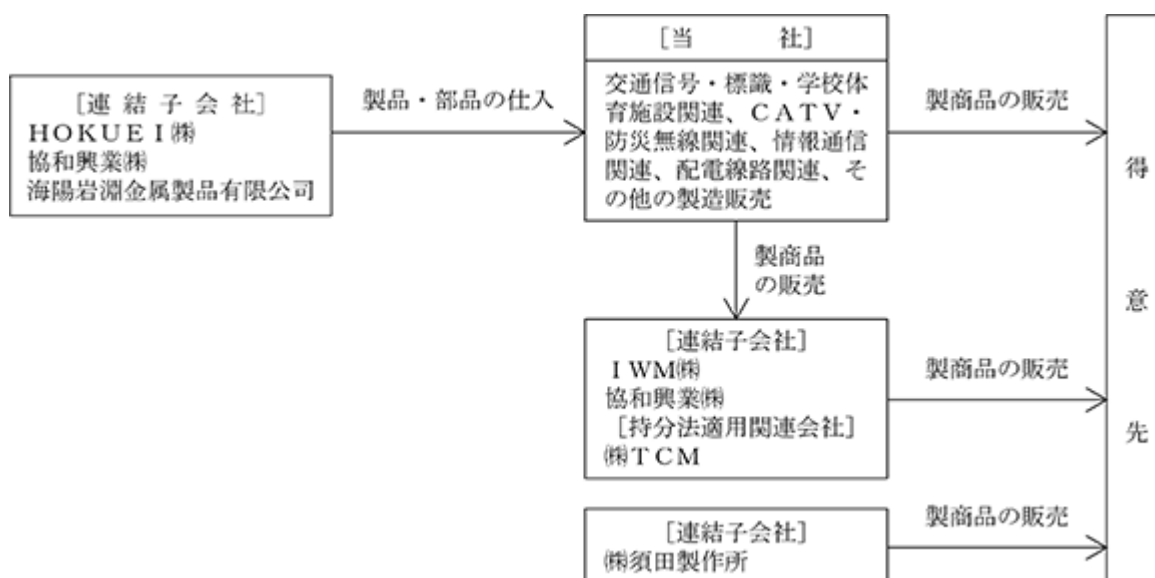
各電力会社のニーズに応じた配電線路用の装柱用品及びコンクリートポール用品等であります。

- (製造・仕入) 当社、HOKUEI(株)、協和興業(株)、海陽岩淵金属製品有限公司
- (販売) 当社、協和興業(株)

(5) その他

工場内の配電線路用及び鉄道用装柱用品等であります。

- (製造・仕入) 当社、HOKUEI(株)、協和興業(株)、(株)須田製作所、海陽岩淵金属製品有限公司
- (販売) 当社、協和興業(株)、(株)須田製作所



4 【関係会社の状況】

当社グループの連結子会社並びに持分法適用関連会社は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) H O K U E I (株)	北海道石狩市	30,000	金属製品及び 部品の製造	100.0	当社への金属製品及び部 品の販売 役員の兼任あり
I W M (株)	愛知県名古屋市	50,000	各種電気架線 金物・通信工 事資機材の販 売	100.0	当社製商品の販売
協和興業(株)	大阪府大阪市	48,000	金属製品及び 部品の製造販 売 土木工事及び 建柱工事の設 計施工	67.36	当社への金属製品及び部 品の販売 当社製商品の販売
(株)須田製作所	東京都中央区	100,000	通信用金物等 の製造販売 無線関連装置 の設計製作	60.62	役員の兼任あり
海陽岩淵金属製品有限公司	中国山東省	400,000	金属製品及び 部品の製造	100.0	当社への金属製品及び部 品の販売 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) (株)T C M	東京都大田区	50,000	各種電気工事 資材販売及び 電気架線金物 の販売	50.00	当社製商品の販売 役員の兼任あり

- (注) 1. 令和4年1月19日付で株式会社須田製作所の株式を取得し、子会社化しております。
 2. 海陽岩淵金属製品有限公司は、特定子会社に該当します。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年3月31日現在

需要分野別の名称	従業員数(人)
交通信号・標識・学校体育施設関連 C A T V・防災無線関連 情報通信関連 配電線路関連 その他	404(14)
管理部門(共通)	51(5)
合計	455(19)

- (注) 1. 当社グループ(当社及び当社の連結子会社)の従業員は、セグメントに代わる各需要分野に重複して従事しておりますので、一括して表示しております。
 2. 従業員数は就業人員であり、定年再雇用者24名を含んでおります。
 3. 臨時雇用者(パートタイマー、アルバイト)は、()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載していません。
 4. 上記の従業員のうち、連結子会社5社の従業員数は、175名(6名)であります。

(2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
280(13)	43.9	16	5,900,190

需要分野別の名称	従業員数(人)
交通信号・標識・学校体育施設関連 C A T V・防災無線関連 情報通信関連 配電線路関連 その他	243(8)
管理部門(共通)	37(5)
合計	280(13)

- (注) 1. 当社の従業員は、セグメントに代わる各需要分野に重複して従事しておりますので、一括して表示しております。
 2. 従業員数は就業人員であり、定年再雇用者9名を含んでおります。
 3. 臨時雇用者(パートタイマー、アルバイト)は、()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
 4. 平均年間給与は、基準外給与及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。
 当社は、社員の親睦団体として「社員会」があります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、電力、通信、信号、放送、鉄道関連の架線金物を主として製造販売しております。昭和25年設立以来、経済的かつ信頼度の高い製品を供給し、電力、通信をはじめとした幅広いインフラ構築の一翼を担い、社会に貢献することを経営の基本理念としております。

当社グループは、この基本理念に基づき人材育成を図り、顧客のニーズに合致した製品を開発する為の技術を培い、生産設備を充実し、全国を網羅する供給、販売サービス体制を確立して、顧客からの信頼を得てまいりました。

現在わが国は、カーボンニュートラルの実現、国土強靱化やスマート社会など様々な次世代に向けた取り組みが進められておりますが、当社の基本理念に基づき、私達の生活の礎となる電力、通信、交通など幅広いインフラ構築に貢献すべく、更なる開発及び生産技術を磨き、より信頼性の高い製品の提供に全力で取り組むとともに、グループ会社化した株式会社須田製作所とシナジーを発揮して一層の企業価値向上に向けた活動を進めてまいります。また、従来の架線金物事業に留まらず、新分野・新需要に関連する研究を着実に進め、今まで以上に新規マーケット、新規ビジネスの開拓を進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主への安定配当、継続的な収益の確保及び資本の効率的運用を図ることを重要な経営指標と位置付けております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、経営の基本方針を真摯に貫き、顧客の信頼の上に成り立つ現在のイワブチブランドを次世代に確かなつなぐため、2020年に10年後のありたい姿を描き「VISION 2030～新たな価値づくりへの挑戦」を定めました。

柱とする成長戦略は、「新たなものづくり」と「新たな価値づくり」です。既存事業である架線金物事業を「ジョイント事業」と位置づけ、グループの強みであるジョイントパーツの開発・設計・生産の更なる深堀りとともに従来の品質水準を高めながら省人化、柔軟性を備えた工場のスマート化を図り、「新たなものづくり」に取り組むものです。また、これまでの“モノとモノ”から、“モノとヒト”、“ヒトとヒト”をつなぐ新たな価値を生み出す事業を「コネクト事業」と位置づけ、広く顧客ニーズに対応したサービス事業を展開する「新たな価値づくり」に挑戦するものです。

その実現に向け、2021年度から2025年度までの前半5か年の中期経営計画を「Phase 1」とし、次のことを基本方針として活動は2年目に入りました。

開発の加速と研究の深化探索を見据え、強みである開発基盤を再構築する一方、昨年4月に立ち上げた「NEXT研究室」を中心に研究基盤の確立を図る。

新たなセグメントの確立を見据え、脱炭素社会、スマートシティー、国土強靱化、デジタル田園都市国家などに関連する様々な新規事業の企画実行に取り組む。

これらを支えるため、業務改善・プロセス改革とデジタル戦略を推進し、スマートファクトリー構築、組織力のさらなる強化等に注力する。

新たな価値づくりに向け足元では、研究者を顧客企業に派遣し共同研究を開始、事業パートナーとしての新たな連結子会社をグループに加えシナジー効果を獲得、さらには、気候変動に対する世界的な危機意識の高まりや脱炭素へと加速する社会の動きを新たな成長機会と捉え、ESG経営戦略と成長戦略を統合するなどの活動を行っております。

中長期的な視野で、一步一步着実に成長戦略を具現化しながらさらなる成長を目指すとともに社会的責任を果たしてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、以下の事項になります。

人材育成

顧客とのゆるぎない信頼関係を構築し、顧客満足度を向上させるべく積極的な社員教育を実施してまいります。また、製造業として技術の継承を確実に実施すると共に新たな技術への挑戦にも全力で取り組んでまいります。

競争力強化並びに迅速な対応の徹底

当社グループにおける販売、生産、管理というそれぞれの側面において、競争力強化のために更なるコストの低減に努めます。また、時代の変化を敏感にキャッチし迅速かつ的確な対応を徹底することで、企業としての総合力の強化を図ってまいります。

真摯に取り組む姿勢

当社グループを取り巻くすべてのことに真摯に向き合い、品質向上や顧客満足度向上を更に目指し、幅広いインフラ構築の一端を担う企業として社会貢献に繋げるべく取り組んでまいります。また、企業としての社会的責任を果たすべく、コンプライアンス体制を根幹に据えた企業経営を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化

市場環境

当社グループにおける市場を大別すると、配電線路関連では、送配電網の強靱化とコスト効率化の両立や脱炭素社会への移行など様々な課題を解決するなかで、資機材の仕様・調達・流通における再編の動きは続くものと認識いたします。情報通信関連では、5G需要に対する新製品・新サービスの提供はもとより、デジタル田園都市国家構想に関連した需要への取組みが重要になります。CATV・防災無線関連では、国土強靱化緊急対策が加速するなか、物件ごとに価格競争が一段と激しさを増すことが予想されます。交通信号・標識・学校体育施設関連では、スマートシティといった次世代システムとリンクした需要への取組みが重要となります。

こうした各需要に対し、積極的な事業活動を展開しておりますが、各市場の制度変更、景気変動、ニーズの変化に的確に対応できない場合、中長期的な業績に重大な影響を与える可能性があります。

資産価値

当社グループは、顧客との連携、情報収集の強化と情報共有化を図り、需要動向に応じた適切な在庫管理および設備投資を行っておりますが、市場環境、競争状況、ニーズの変化、新技術や新製品による既存製品の陳腐化等が生じた場合、棚卸資産の評価損や事業用固定資産の減損損失により、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 原材料等の価格・調達

当社グループは、鋼材、亜鉛などの各種市況をモニタリングするとともに、仕入・外注先とは良好な関係を保ち円滑なサプライチェーンを築いておりますが、鋼材を主とした原材料や副資材など生産に必要な資源や外注加工品が、様々な要因により、想定外に高騰し製造コストの上昇を招いた場合、業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、複数社による生産補完体制をとり、製品供給網を構築しております。生産拠点のひとつである連結子会社海陽岩淵金属製品有限公司は中国にあることから、不測の政治的、経済的、地政学的事象などが発生した際、製品等の供給が滞らないよう対策を講じております。しかしながら、様々な要因により、生産に必要な国内外の資源や部品、製品、外注加工品の調達が阻害され、あるいはグループ会社、仕入先・協力会社とのサプライチェーンの変更等を余儀なくされた場合、製品の供給が滞るおそれがあり、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 製品の品質

当社グループは、ISOマネジメントシステムをツールとした品質管理体制を、協力会社を含めグループ全体に整備しておりますが、設計・製造上の過誤、施工不良などにより製品およびサービスに欠陥があることが判明し、法令の規定または当社グループの判断で、無償修理・交換・返金・回収などの措置を行うこととなった場合、多額の費用の発生とメーカーとしての信頼を失墜するおそれがあり、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 金融市場

金融資産

当社グループが保有する金融資産（投資有価証券、確定給付企業年金資産）の価格が著しく下落し、多額の評価損あるいは補填が発生する場合、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

為替変動

当社グループの連結子会社である海陽岩淵金属製品有限公司は、主として、当社製品の生産を担っており、当社との取引はすべて円建てで行っております。そのため、同社は、円建ての預金や売掛金等を有しており、為替レートが円安(元高)となった場合、為替差損が発生し、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 災害・事故の発生

自然災害

当社グループは、地震、風水害、感染症の蔓延などの災害に対しては、事業拠点、製造拠点ごとに災害対策を講じておりますが、想定を超える規模の災害が発生し、サプライチェーンの停滞・寸断、設備の損壊、社員の罹患、ライフラインの停止などにより生産販売活動に支障をきたす場合、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

事故

当社グループは、ISOマネジメントシステムをツールとした安全衛生および環境保全体制等を整備しておりますが、人為的ミスによる有害物質の漏洩などの突発的な事故により一時的に操業を停止せざるを得ない場合、製品の供給が滞るおそれがあり、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 情報セキュリティ

当社グループは、顧客などの個人情報や機密保持契約に基づく機密情報の管理について、ハード・ソフト両面からセキュリティ対策を実施しておりますが、新種のコンピュータウィルスやサイバー攻撃などにより保有する情報が漏洩する場合、顧客等からの損害賠償請求や信用低下などにより、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 人材の確保・育成

人材確保

当社グループは、働き方改革のもと、安全で公正公平な働きやすい職場環境の確保と魅力ある会社作りに取り組んでおりますが、人材の流動化や雇用情勢の変動等により必要な人材が確保できない場合、中長期的には業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

人材育成

当社グループは、様々な教育による人材育成の強化に取り組み、品質を支える技術の継承等を図っておりますが、ベテラン社員の退職、コミュニケーションの不足や社員のモチベーション低下といった人的要因により他のリスクを誘発する場合、顧客の信頼、社会的信用、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 法令・規則違反

当社グループは、様々な法的要求事項に対し真摯に対応することを基本とし、コンプライアンス体制および内部統制制度を構築し、社員教育においても重要項目としてコンプライアンスの徹底をグループで取り組んでおりますが、事業活動を行う上で様々な法規制の適用を受けており、グループのみならず委託先・協力会社を含めて重大な法令違反が起きる場合、訴訟等の発生、顧客の信頼、社会的信用、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

また、内部監査ほか種々の仕組みを用いて法規制の新設・改定に対するモニタリングを行い、対応しておりますが、制改定により事業活動が制限され、あるいは対応のため多大な支出が必要になる場合、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(9) グループ経営

当社グループは、製品供給体制を最適化すべく製造販売活動を行っておりますが、グループの全体最適を考え、事業の見直し再編等を行い、一時的に多額の損失が発生する場合、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(10) 気候変動

当社グループは、E S G 経営を念頭に、気候変動に対する世界的な危機意識の高まりや脱炭素へと加速する社会の動きを新たな成長機会と捉えると同時に、気候変動の物理的リスクと脱炭素社会への移行リスクを認識し、CO₂排出量の削減などの環境負荷低減に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、近年被害が甚大化する暴風雨等により、生産や出荷の遅延が発生する場合や被災地域での顧客の事業活動が妨げられることなどによる受注の遅れが発生する場合、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

また、炭素税の賦課や規制の強化、社会的要求事項の増加により、コストの上昇や事業活動の制約、不十分な対応による信用の低下が発生する場合、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（1）経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新たな変異株の流行に伴う新型コロナウイルスの感染再拡大や行動制限が再び求められることも懸念され、依然として設備投資や個人消費等、景気の動向は不透明な状況にあります。また、当社を取り巻く事業環境は、昨年後半からの急激な鋼材等原材料の高騰により製造業にとって非常に厳しい経営環境となっております。

当社グループの主要需要であります電力業界においては、送配電部門の分社化を背景に、更なる経営合理化の推進による設備投資の抑制やコスト削減要請が続いており、厳しい受注環境となりました。一方、通信業界においては、総務省が推進するデジタル化に対応した社会環境整備、「ICTインフラ地域展開マスタープラン3.0」に基づいた光ファイバー網ならびに5G基地局の整備が進められました。

当社グループにおいては、移動体キャリア向けに新製品を提供したことに加え、新市場の開拓も進め、脱炭素社会の実現に貢献すべくEV関連、再生可能エネルギー関連ならびに耐震関連製品の投入を行いました。また、鋼材や亜鉛等の材料価格高騰に対応するため、従来から生産・営業・管理部門が一丸となって取り組んでいるコスト低減に向けた業務改善活動と並行して、製品の販売価格改定を行いました。さらに、株式会社須田製作所をグループ会社化し、シナジーを発揮して一層の企業価値向上に向けた活動を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,262百万円と前連結会計年度に比べ368百万円、3.7%の増収となりました。営業利益は414百万円と前連結会計年度に比べ275百万円、39.9%の減益、経常利益は487百万円と前連結会計年度に比べ275百万円、36.2%の減益、親会社株主に帰属する当期純利益については755百万円と前連結会計年度に比べ243百万円、47.6%の増益となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症による業績への影響について、当社グループに関連した需要に大きな影響はありませんでした。

セグメントに代わる需要分野別の経営成績は、次のとおりです。

交通信号・標識・学校体育施設関連

交通信号・標識関連は、信号関連の工事が減少しましたが、標識の保守・改修工事は順調に行われ、堅調に推移しました。学校体育施設関連は、防球ネット工事関連の新製品投入と新規顧客の開拓などから、好調に推移しました。その結果、売上高は1,229百万円と前連結会計年度に比べ37百万円、3.1%の増収となりました。

CATV・防災無線関連

CATV関連は、光ファイバー網の工事が実施されたことから、好調に推移しました。一方、防災無線関連は、デジタル化への更新工事が減少したことから、低調に推移しました。その結果、売上高は1,087百万円と前連結会計年度に比べ16百万円、1.5%の減収となりました。

情報通信関連

情報通信関連は、総務省が推進する光ファイバー網の整備工事が実施されたことから、好調に推移しました。また、基地局設置工事が活発に行われたことに加え、5Gに関連した移動体基地局用の新製品の投入により、好調に推移しました。その結果、売上高は2,537百万円と前連結会計年度に比べ326百万円、14.8%の増収となりました。

配電線路関連

配電線路関連は、新製品投入と既存製品の販売拡大に向けた営業活動を行いました。電力会社による経営基盤強化に向けた調達方式の見直しや、設備投資の抑制などにより、厳しい受注環境となりました。その結果、売上高は3,385百万円と前連結会計年度に比べ94百万円、2.7%の減収となりました。

その他

鉄道関連は、保守工事や安全対策関連工事が減少した影響から、低調に推移しました。一方、一般民需、公共工事関連は、再生可能エネルギー向け製品やセキュリティ対策工事向け製品の特需もあり、好調に推移しました。加えて、グループ会社の工事部門の売上が寄与した他、EV関連の新製品や耐震関連製品の販売などがありました。その結果、売上高は2,022百万円と前連結会計年度に比べ115百万円、6.1%の増収となりました。

生産、仕入、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績を需要分野別に示すと、次のとおりであります。

需要分野別の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
交通信号・標識・学校体育施設関連	695,213	96.6
C A T V ・ 防災無線関連	392,729	102.1
情報通信関連	952,004	110.1
配電線路関連	1,302,003	95.9
その他	963,604	102.5
合計	4,305,555	100.9

(注) 金額は、標準原価で表示しております。

製商品仕入実績

当連結会計年度における製商品仕入実績を需要分野別に示すと、次のとおりであります。

需要分野別の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
交通信号・標識・学校体育施設関連	284,895	112.0
C A T V ・ 防災無線関連	361,974	129.8
情報通信関連	817,375	125.7
配電線路関連	1,138,211	110.7
その他	534,596	118.1
合計	3,137,054	117.7

(注) 金額は、仕入価格に仕入付随費用を含めて表示しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績を需要分野別に示すと、次のとおりであります。

需要分野別の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
交通信号・標識・学校体育施設関連	1,232,306	103.4	13,839	126.0
C A T V ・ 防災無線関連	1,073,683	96.5	16,908	54.4
情報通信関連	2,485,833	109.9	39,065	42.9
配電線路関連	3,336,637	94.5	48,915	50.2
その他	2,012,038	105.4	33,352	76.3
合計	10,140,500	101.4	152,081	55.5

(注) 金額は、販売価格で表示しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を需要分野別に示すと、次のとおりであります。

需要分野別の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
交通信号・標識・学校体育施設関連	1,229,448	103.1
C A T V ・ 防災無線関連	1,087,852	98.5
情報通信関連	2,537,739	114.8
配電線路関連	3,385,222	97.3
その他	2,022,400	106.1
合計	10,262,663	103.7

(注) 金額は、販売価格で表示しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,966百万円増加し、22,956百万円となりました。

当連結会計年度における資産、負債及び純資産の状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ496百万円増加し、13,214百万円となりました。これは、主に電子記録債権が158百万円、商品及び製品が209百万円、仕掛品が323百万円増加したことと、現金及び預金が206百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2,469百万円増加し、9,741百万円となりました。これは、主に有形固定資産が2,088百万円及び投資その他の資産が281百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,305百万円増加し、4,869百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が427百万円、繰延税金負債が571百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,660百万円増加し、18,087百万円となりました。これは、主に利益剰余金が540百万円、その他有価証券評価差額金が134百万円及び非支配株主持分が897百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の81.73%から74.49%、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は前連結会計年度末の15,292円99銭から16,838円87銭となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ562百万円増加し、5,250百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、589百万円のプラスとなりました。これは、主に税金等調整前当期純利益の計上924百万円及び減価償却費の計上312百万円による資金の増加と、負ののれん発生益の計上431百万円及び棚卸資産の増加216百万円による資金の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、236百万円のプラスとなりました。これは、主に定期預金の払戻2,550百万円による資金の増加と、定期預金の預入1,550百万円及び子会社株式の取得579百万円による資金の減少によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、302百万円のマイナスとなりました。これは、主に長期借入金の返済147百万円及び配当金の支払い214百万円による資金の減少によるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資資金の調達につきましては、必要に応じ主に金融機関からの長期借入としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務の残高は573百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,250百万円となっております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」及び「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、令和4年1月18日開催の取締役会において、株式会社須田製作所の株式を取得し、子会社化することを決議し、令和4年1月19日付で同社の株式を取得し、当社の連結対象子会社といたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループは、電力、情報通信、交通信号など、需要家のニーズに応えるため、品質と安全を重視し、設計開発期間の短縮、長期信頼性・施工作業性の向上、コスト競争力のある製品の開発に取り組んでいます。ならびに、これまで培ってきた技術力を基に新たな領域である、脱炭素社会へのシフトに合わせた再生可能エネルギー関連・EV用充電設備関連の新規製品の開発に取り組んでいます。

また、令和3年4月にNEXT研究室を新設し、従来の枠を超えた新しい事業領域への展開に向け、新需要に関する研究・企画・開発活動に取り組んでいます。

研究開発には、当連結会計年度末時点で当社製品開発部において15名、新分野、新需要に関する研究・企画・開発活動を行うNEXT研究室において4名が従事しております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、216,269千円であり、研究開発の目的と主要課題及び成果は次のとおりであります。

- ・配電線路関連、情報通信関連、防犯カメラ関連、防災無線関連の需要環境の変化に対応するための製品開発。
- ・移動体基地局関連機器用（5Gを含む）の製品開発並びに現場の要望に応える製品の改良。
- ・再生可能エネルギー関連の製品開発。
- ・EV用充電設備関連の製品開発。
- ・無電柱化に対応した地中化設備関連の製品開発。
- ・需要家との共同研究・開発の実施。
- ・構造解析技術活用による開発期間の短縮及び顧客満足度の向上を目指した製品開発。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、基幹システム導入費用のほか、製品の開発改良・生産効率向上のための設備の増強及び老朽設備の更新のための設備の増強を中心に、257,822千円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループでは、需要分野にかかわらず一貫した生産体制を確立しており、設備投資等の概要を需要分野別に区別しておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	需要分野別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
松戸本社 (千葉県松戸市)	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・防災無線関連、情報通信関連、配電線路関連、その他の管理・販売・配送業務	管理業務設備・販売業務設備・配送設備	527,338	2,963	773,067 (16,359)	11,101	162,382	1,476,854	79 (5)
松戸工場 (千葉県松戸市)	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・防災無線関連、情報通信関連、配電線路関連、その他の製造・研究開発業務	生産設備・研究開発設備	225,225	75,099	725,220 (15,436)	131,881	32,802	1,190,229	158 (8)
松戸第2工場 (千葉県松戸市)	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・防災無線関連、情報通信関連、配電線路関連、その他の製造業務	生産設備	282,551	7,290	816,670 (6,364)	187,749	186	1,294,448	2 (-)
大阪支店 (大阪市淀川区)	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・防災無線関連、情報通信関連、配電線路関連、その他の販売・配送業務	販売業務設備・配送設備	135,912	0	365,993 (1,982)	-	2,326	504,232	9 (-)
名古屋支店 (名古屋市中区)	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・防災無線関連、情報通信関連、配電線路関連、その他の販売・配送業務	販売業務設備・配送設備	66,343	157	209,934 (831)	-	1,436	277,872	9 (-)
札幌支店 (札幌市白石区)	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・防災無線関連、情報通信関連、配電線路関連、その他の販売・配送業務	販売業務設備・配送設備	83,199	0	131,114 (999)	-	1,016	215,329	5 (-)
仙台支店 (仙台市宮城野区)	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・防災無線関連、情報通信関連、配電線路関連、その他の販売・配送業務	販売業務設備・配送設備	50,229	0	13,762 (1,708)	-	1,311	65,303	6 (-)

(2) 国内子会社

令和4年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	需要分野別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
HOKU EI 株式 会社	北海道 石狩市	標識関連、CATV・ 防災無線関連、情報通 信関連、配電線路関 連、その他の製造業務	生産設備	51,452	10,534	55,397 (5,950)	-	1,470	118,854	21 (2)
協和興業 株式会社	大阪府 大阪市	交通信号・学校体育施 設関連、防災無線関 連、情報通信関連、配 電線路関連、その他の 製造・販売業務、各種 工事の設計施工	生産設備・ 販売業務設 備	8,349	14,917	160,500 (2,100)	-	4,307	188,074	20 (2)
株式会 社須田製 作所	東京都 中央区	情報通信関連、その他 の製造・販売業務	生産設備・ 販売業務設 備	88,759	2,748	402,770 (4,114)	-	9,260	503,539	47 (1)

(3) 在外子会社

令和4年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	需要分野別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
海陽岩淵 金属製品 有限公司	中国 山東省	交通信号・標識関連、 CATV・防災無線関 連、情報通信関連、配 電線路関連、その他の 製造業務	生産設備	80,873	69,205	- (46,677)	-	39,298	189,377	79 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産の合計であります。
 2. 臨時雇用者(パートタイマー、アルバイト)は、()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載してありま
 す。
 3. 海陽岩淵金属製品有限公司の土地の面積は土地所有権に係るものであり、土地所有権の帳簿価額は26,554千
 円で、無形固定資産に計上しております。
 4. 松戸第2工場中には、富田鉄工(株)(関連会社)に貸与中の土地251,534千円(1,960㎡)、建物149,403千円を含ん
 であります。
 5. 上記の他、主要な賃借しているものとして、以下のものがあります。

令和4年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	需要分野別の名称	設備の内容	土地及び建 物の面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
イワブチ(株)	松戸工場 (千葉県松戸市)	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・ 防災無線関連、情報通信関連、配電線路関 連、その他の製造・研究開発業務	駐車場(賃借)	580	4,224
イワブチ(株)	広島支店 (広島市中区)	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・ 防災無線関連、情報通信関連、配電線路関 連、その他の販売業務	事務所(賃借)	141	5,093
イワブチ(株)	福岡支店 (福岡市中央区) 等	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・ 防災無線関連、情報通信関連、配電線路関 連、その他の販売業務	事務所(賃借)	279	10,867

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、新製品対応、省力化、作業工程改善、社内情報システムの強化、社内環境整備、老朽化等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が策定しております。

当連結会計年度後1年間の重要な設備の新設、改修計画は、以下のとおりであります。

なお、経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	需要分野別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
イワブチ(株) 松戸本社	千葉県松戸市	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・防災無線関連、情報通信関連、配電線路関連、その他の管理・販売・配送業務	ソフトウェア等	181,384	-	自己資金	令和4年 4月	令和5年 3月	微増
イワブチ(株) 松戸工場	千葉県松戸市	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・防災無線関連、情報通信関連、配電線路関連、その他の製造・研究開発業務	生産機械設備、金型及び試験設備等	125,073	-	自己資金	令和4年 4月	令和5年 3月	微増

(2) 重要な改修

重要な設備の改修はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,100,000	1,100,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,100,000	1,100,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年10月1日	9,900,000	1,100,000		1,496,950		1,210,656

(注) 平成28年6月29日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日として株式併合(10株を1株に併合)したものです。

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	12	111	20	1	975	1,126	-
所有株式数(単元)	-	1,415	137	2,725	502	1	6,206	10,986	1,400
所有株式数の割合(%)	-	12.88	1.25	24.80	4.57	0.01	56.49	100.00	-

(注) 1. 自己株式25,867株は、「個人その他」に258単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

2. 上記の「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イワブチ取引先持株会	千葉県松戸市上本郷167	975	9.08
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2 3 2	500	4.65
イワブチ従業員持株会	千葉県松戸市上本郷167	418	3.89
公益財団法人光奨学会	千葉県松戸市上本郷167	380	3.54
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2 5 5	359	3.34
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1 26 1	338	3.15
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2 6 1	320	2.98
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1 4 1	313	2.91
光岡 毅	千葉県松戸市	235	2.19
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2 2 2	214	1.99
計		4,052	37.72

(注) 上記のほか当社所有の自己株式258百株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 3,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,069,400	10,694	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	1,100,000	-	-
総株主の議決権	-	10,694	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 1個が含まれております。

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) イワブチ(株)	千葉県松戸市上本郷 167番地	25,800	-	25,800	2.35
(相互保有株式) 富田鉄工(株)	千葉県松戸市上本郷 97番地1号	3,400	-	3,400	0.31
計	-	29,200	-	29,200	2.66

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	25,867	-	25,867	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として取り組んでおります。そのため、収益の確保に努めるとともに、安定的かつ業績に応じた中間配当および期末配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、企業価値向上に向け積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化に有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当金は1株当たり100円、中間配当金は1株当たり100円、年間配当金は1株当たり200円となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
令和3年11月15日 取締役会決議	107,413,300	100
令和4年6月28日 定時株主総会決議	107,413,300	100

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主・取引先・従業員をはじめとするステークホルダーと企業価値を分かち合えるように経営の健全性、効率性を旨とするともに、ステークホルダーがその判断を出来るように可能な限りの情報を開示することをコーポレート・ガバナンスの基本とし、法令を順守するとともに企業の社会的責任を果たすべく安全な製品の供給と環境の保全に努め、地域社会との共生を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、令和4年6月28日開催の定時株主総会の決議によって、取締役会の監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

a 企業統治の体制

(a) 業務執行

取締役会は、現在12名の取締役（うち監査等委員である取締役4名）で構成されており、原則月1回の定例取締役会を開催し、法令で定められた事項及び業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

・ 構成員の氏名

議長	代表取締役社長	内田 秀吾
	取締役副社長	宮崎 洋一
	専務取締役	遠藤 雅道
	常務取締役	渡邊 尚浩
	常務取締役	富樫 一郎
	取締役	篠崎 泰之
	取締役	松下 茂
	取締役	池田 俊雄
	取締役（常勤監査等委員）	鈴木 健司
	社外取締役（監査等委員）	永田 健
	社外取締役（監査等委員）	土屋 文実男
	社外取締役（監査等委員）	高品 恵子

常務会は、現在5名の取締役（社長、副社長、専務、常務2名）で構成されており、原則月1回の常務会を取締役会の前に開催し、会社の組織、運営、その他経営に関する重要な事項について審議しております。

・ 構成員の氏名

議長	代表取締役社長	内田 秀吾
	取締役副社長	宮崎 洋一
	専務取締役	遠藤 雅道
	常務取締役	渡邊 尚浩
	常務取締役	富樫 一郎

(b) 内部監査及びISO外部審査

社長室長を責任者とする各部門・子会社単位で監査する経営全般の監査は、各部門・子会社に対し2年に1回以上実施され、その結果は、取締役に報告されております。

また、ISO管理責任者によるISOマネジメントシステム監査及びISO認証機関による外部審査は年1回実施され、その結果は、経営層に報告されております。

(c) 監査等委員会監査

監査等委員会は、相互の協議による職務分担に従い、取締役会及び各種委員会に出席するとともに監査計画に基づいて業務及び財産の状況を調査し、取締役及び部門関係者と面談し、電磁記録のアクセスを通じて監査を実施しております。

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役3名で構成し、原則として監査等委員会を2か月に1回開催しております。

・ 構成員の氏名

	取締役（常勤監査等委員）	鈴木 健司
	社外取締役（監査等委員）	永田 健
	社外取締役（監査等委員）	土屋 文実男
	社外取締役（監査等委員）	高品 恵子

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(e) 役員賠償責任保険（D & O保険）契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社の取締役および従業員を被保険者とし、これらの役職の立場で行なった行為による損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。ただし、当該保険契約においては法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなど、一定の免責事由を定めることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は当社が全額負担しております。

(f) 取締役の定数

当社の取締役は（監査等委員である取締役を除く。）15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(g) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(h) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。

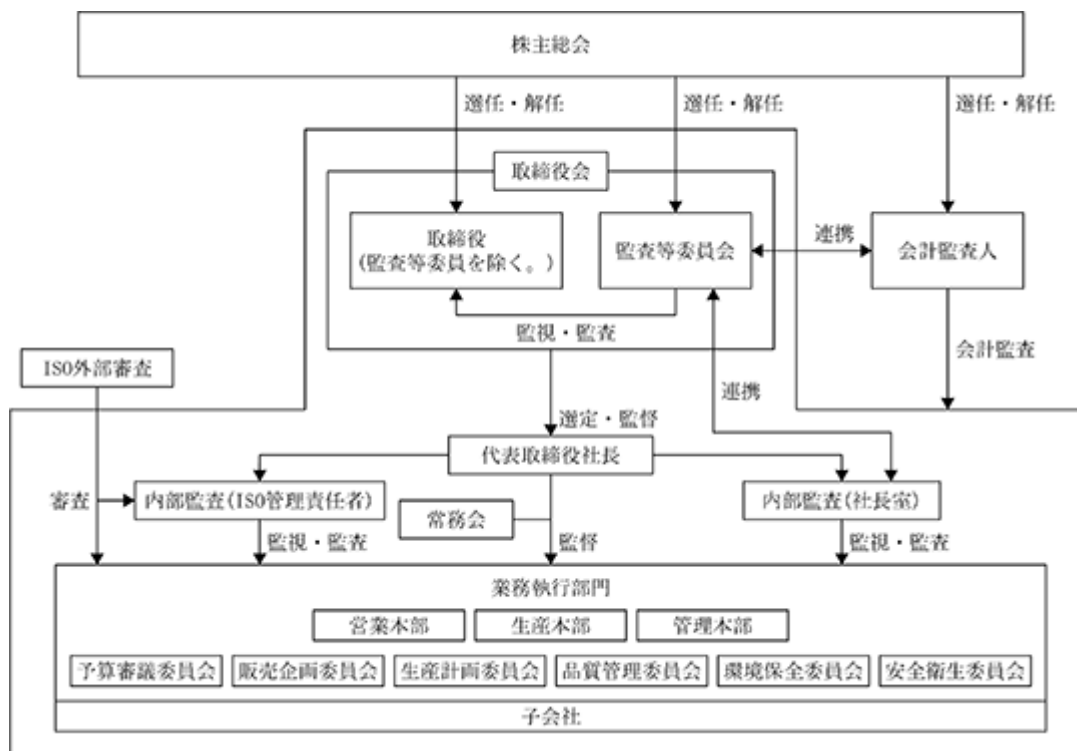
b) 中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



b 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役3名を含む取締役会と過半数が独立社外取締役である監査等委員会の連携を中心に、内部統制システムの整備とISOマネジメントシステムを通じて、経営に対する監督機能の強化を充分に図れることから、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

(a) 基本的な考え方

内部統制システムは、経営の健全性を旨とするコーポレート・ガバナンスの中核であるとの認識のもとに、企業が開示する情報が適正であることを確保する手段と考えております。また、業務の効率性を確保するとともに、法令を順守し、経営に重大な影響を与える事故や不祥事を未然に防止するリスク管理システムとして捉えております。

なお、内部統制システムは当社グループの企業行動指針を踏まえ、企業規模、業界の特殊性、経営への影響度、社会的責任、費用対効果を十分考慮した上で整備しております。

(b) 整備状況

毎月開催する組織横断的委員会である予算審議委員会、販売企画委員会、生産計画委員会、品質管理委員会に取締役も出席し、各問題点につき審議し解決を図っております。

環境保全委員会及び安全衛生委員会を定期的に開催し、環境関係法令・労働安全衛生の法令の順守状況を評価するとともに、職場の改善事項につき審議しております。

社長室・総務部・経理部・情報システム部で関係業務の内部体制について責任を持ち、営業部門・製造部門の各業務へのモニタリングを、日常業務を通じて実施しております。

I S Oマネジメントシステムを重要な内部統制システムとして採用し、運用しております。

b リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、市場環境の変化（市場環境、資産価値）、原材料等の価格・調達、製品の品質、金融市場（金融資産、為替変動）、災害・事故の発生（自然災害、事故）、情報セキュリティ、人材の確保・育成（人材確保、人材育成）、法令・規則違反、グループ経営及び気候変動に関するリスクに分類し、リスクの低減と未然の防止に努めております。

法令・規則の順守については、コンプライアンス基本規定を制定するとともに、コンプライアンス体制の社長声明を各店舗に掲示して、法令順守及び企業倫理の徹底を図っております。なお、コンプライアンス基本規定には内部通報者保護及びコンプライアンス教育の規定を設けております。

製品の品質と事故の発生リスクについては、I S Oマネジメントシステムを通じて、予防及び緊急時の措置を定めております。

また、定期的な内部監査の実施により、包括的にリスク管理体制に問題がないかといった検証を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 営業本部長	内田 秀吾	昭和33年7月13日生	昭和56年4月 当社入社 平成14年3月 福岡支店長 平成18年6月 取締役就任 営業第一部長 平成20年6月 取締役 営業本部営業統括部長 平成21年6月 常務取締役就任 営業本部副本部長兼営業統括部長 平成23年4月 専務取締役就任 営業本部長兼営業統括部長 平成24年4月 代表取締役社長就任 営業本部長 平成25年6月 代表取締役社長 営業本部長兼海陽岩淵金属製品有限公司董事長 令和4年4月 代表取締役社長 海陽岩淵金属製品有限公司董事長(現任)	令和4年6月～ 令和5年6月	63
取締役副社長 生産本部長	宮崎 洋一	昭和30年1月28日生	昭和54年4月 当社入社 平成12年3月 営業統括部長 平成14年3月 名古屋支店長 平成15年6月 取締役就任 名古屋支店長 平成18年3月 取締役 製造部長 平成25年6月 常務取締役就任 製造部長 平成27年4月 常務取締役 製造部長兼品質保証部長 平成28年4月 常務取締役 製造部長 平成30年4月 常務取締役 生産本部長 平成30年6月 専務取締役就任 生産本部長 令和3年6月 取締役副社長 生産本部長(現任)	令和4年6月～ 令和5年6月	40
専務取締役 管理本部長	遠藤 雅道	昭和30年10月3日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年3月 情報システム部長 平成23年4月 総務部長 平成23年6月 取締役就任 総務部長 平成28年6月 常務取締役就任 総務部長 平成30年4月 常務取締役 管理本部長兼総務部長 令和2年4月 常務取締役 管理本部長 令和3年6月 専務取締役 管理本部長(現任)	令和4年6月～ 令和5年6月	22
常務取締役 営業本部長兼営業統括部長	渡邊 尚浩	昭和31年2月14日生	昭和55年4月 日本電信電話公社入社 平成13年8月 東日本電信電話(株)山梨支店設備部長 平成16年4月 NTTインフラネット(株)出向首都圏支店神奈川支店長 平成18年4月 同社首都圏支店設備部長 平成21年4月 当社入社、営業第二部担当部長 平成25年6月 取締役就任 営業第二部長 平成30年4月 取締役 営業本部営業統括部長 平成30年6月 常務取締役就任 営業本部営業統括部長 令和4年4月 常務取締役 営業本部長兼営業統括部長(現任)	令和4年6月～ 令和5年6月	13
常務取締役 社長室長	富樫 一郎	昭和35年10月27日生	平成3年5月 当社入社 平成21年1月 総務部長 平成23年4月 社長室部長 平成30年6月 取締役就任 社長室部長 平成30年7月 取締役 社長室長 令和4年6月 常務取締役就任 社長室長(現任)	令和4年6月～ 令和5年6月	6
取締役 社長室担当	篠崎 泰之	昭和26年7月24日生	昭和50年4月 住友商事(株)入社 平成12年11月 同社鉄鋼第二本部大阪薄板・ステンレス部長 平成14年8月 マツダスチール(株)出向 社長 平成18年6月 NANJING BAOSTEEL SUMMIT METAL PRODUCTS CO.,LTD.出向 総経理 平成21年4月 住友商事(株)金属事業部門鉄鋼第二本部長付 平成22年6月 当社監査役就任 平成23年6月 当社取締役就任 平成23年8月 取締役 社長室長 平成30年7月 取締役 社長室担当(現任)	令和4年6月～ 令和5年6月	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 大阪支店長	松下 茂	昭和32年4月3日生	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成22年7月 西日本電信電話(株)大阪東支店設備部部长 平成24年7月 日本コムシス(株)入社 平成27年11月 同社NTT事業本部本社アクセスシステム部アクセス推進部門担当部長 平成31年4月 当社入社 令和2年4月 大阪支店長 令和3年6月 取締役就任 大阪支店長(現任)	令和4年6月～ 令和5年6月	-
取締役 営業第二部長	池田 俊雄	昭和35年8月28日生	昭和60年10月 当社入社 平成27年10月 海陽岩淵金属製品有限公司総経理 平成30年4月 営業第二部長 令和4年6月 取締役就任 営業第二部長(現任)	令和4年6月～ 令和5年6月	7
取締役 常勤監査等委員	鈴木 健司	昭和30年12月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成24年6月 製品開発部長 平成29年6月 取締役就任 製品開発部長 令和2年4月 取締役 製品開発部担当 令和2年6月 常勤監査役就任 令和4年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	令和4年6月～ 令和6年6月	12
取締役 監査等委員	永田 健	昭和40年9月19日生	平成2年4月 ニチメン(株)(現双日(株))入社 平成15年8月 サミットスチール(株)(現住友商事グローバルメタルズ(株))入社 平成25年4月 同社厚板建材事業部長付 令和3年4月 住友商事グローバルメタルズ(株)薄板事業部長付(現任) 令和3年6月 当社取締役就任 令和4年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	令和4年6月～ 令和6年6月	-
取締役 監査等委員	土屋 文実男	昭和37年1月16日生	昭和59年4月 土屋会計事務所入所 平成2年10月 監査法人朝日新和会計社入所 平成6年8月 公認会計士登録 平成9年9月 土屋会計事務所独立開業 平成9年11月 税理士登録 平成16年8月 ITコーディネータ認定 平成27年6月 当社監査役就任 令和4年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	令和4年6月～ 令和6年6月	-
取締役 監査等委員	高品 恵子	昭和46年5月22日生	平成22年9月 司法試験合格 平成23年12月 誠法律事務所入所 令和4年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	令和4年6月～ 令和6年6月	-
計					175

- (注) 1. 令和4年6月28日開催の第72回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役永田健、土屋文実男、高品恵子は、社外取締役であります。
3. 取締役永田健、土屋文実男、高品恵子は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役

a 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系及び取引関係

社外取締役は、3名であります。

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
永田健		-	鉄鋼業界に精通しており、また、その経歴から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 このことから、取締役会において、適宜意見の表明を行うなど、社外取締役として、有用な経営監督を果たしていただくことが期待できるため、社外取締役に選任しております。
土屋文実男		-	公認会計士及び税理士の経歴から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 このことから、取締役会において、適宜意見の表明を行うなど、社外取締役として、有用な経営監督を果たしていただくことが期待できるため、社外取締役に選任しております。
高品恵子		-	弁護士としての高い専門性や豊富な知見を有しております。 このことから、取締役会において、適宜意見の表明を行うなど、社外取締役として、有用な経営監督を果たしていただくことが期待できるため、社外取締役に選任しております。

b 独立性に関する基準

令和4年6月開催の定時株主総会において、社外取締役を3名選任し、一般株主との利益相反の生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に3名届出ております。選任にあたっては、独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、その選定にあたっては、東京証券取引所の上場管理に関するガイドラインを参考としております。

c 社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役は、監査等委員会を通じて、社内及び会計監査人の監査体制、監査計画、監査実施状況及び内部統制全般などの報告を受け、内部監査部門及び会計監査人と必要な連携を行うことで、取締役の職務執行に対する監査・監督を行います。

社内から選定した7名の内部統制評価員が内部統制部門を構成し、監査等委員会よりその職務を補助するスタッフの要請がある場合はその任にあたらせます。

また、社外取締役のサポート体制として、取締役会の議案書及び付属資料等は事前に配付し、また、必要な情報は総務部から電話又は電子メールで速やかに伝達しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

本項目においては、監査等委員会設置会社移行前の状況を記載しております。

(a) 監査役監査の方法

各監査役は、相互の協議による職務分担に従い、常務会、取締役会及び各種委員会に出席するとともに監査計画に基づいて業務及び財産の状況を調査し、取締役及び部門関係者と面談し、電磁記録のアクセスを通じて監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数(回)	出席回数(回)
鈴木 健司	8	7
大石 眞	8	8
土屋文実男	8	8
菊池 岳士	6	6

(注)監査役菊池岳士氏は、当期中に開催された監査役会のうち、令和3年6月25日の就任後に開催されたもののみを対象としております。

監査役会における主な検討事項としては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選定・評価、会計監査人の報酬に関する同意等があります。

常勤監査役は、監査計画に基づき、実地監査、重要な会議への出席、必要に応じて取締役から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

(b) 監査役と内部監査部門の連携状況

会社規定において、監査役は、内部監査部門と緊密な連携を図り、社内の監査体制、監査計画、監査実施状況及び内部統制全般などの報告を受け、また、その結果については、監査役会に報告することを定め、常勤監査役は、内部監査部門と日常的に連携を図っております。

監査役会は、内部監査部門に対し、必要に応じて報告を求めるとしてあります。

(c) 監査役と会計監査人の連携状況

会社規定において、監査役は、会計監査人と緊密な連携を図り、監査体制、監査計画、監査実施状況及び財務報告に係る内部統制の状況などの報告を受け、また、その結果については、監査役会に報告することを定め、監査役は、会計監査人と定期的に会合し、連携を図っております。

監査役会は、会計監査人に対し、必要に応じて報告を求めるとしてあります。

(d) 監査役と内部統制部門の連携状況

社内から選定した7名の内部統制評価員が内部統制部門を構成し、監査役よりその職務を補助するスタッフの要請がある場合は内部統制評価員をその任にあたらせ、その任に従事している間の指示者は監査役とし、取締役からの独立性を確保しております。

内部監査の状況

(a) 内部監査の方法

社長室長を責任者とする監査は、各部店・子会社に対し2年に1回以上実施しております。

ISO管理責任者によるISOマネジメントシステム監査は、内部監査員により年1回実施しております。

両監査を通じて、法令・規則の順守、業務の有効性及び効率性向上、コストの低減、事故及び不祥事の未然防止を図っております。また、内部統制システムの有効性についての評価も行っております。

(b) 内部監査部門と監査等委員会の連携状況

会社規定において、内部監査部門は、監査等委員会と緊密な連携を図り、社内の監査体制、監査計画、監査実施状況及び内部統制全般などの報告を行うことを定め、内部監査部門は、常勤監査等委員と日常的に連携を図っております。

内部監査部門は、監査等委員会の求めに応じて報告を行うこととしてあります。

(c) 内部監査部門と会計監査人の連携状況

内部監査部門のうち経営全般の監査を行う社長室と会計監査人とは、年1回以上、監査業務遂行における重要事項についてディスカッションを実施し、情報交換などの連携を図っております。

(d) 内部監査部門と内部統制部門の連携状況

社内から選定した7名の内部統制評価員が内部統制部門を構成し、内部統制の執行状況を評価しており、その評価は、内部監査部門のうち経営全般の監査を行う社長室がさらに評価するなどの連携を図っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

30年間

(c) 業務を執行した公認会計士

斎藤 昇

成島 徹

(d) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名及びその他6名により構成されております。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、当社が求める監査の品質及び専門性を有しているかを念頭に監査役会にて選定を行う事としております。

なお、この方針に基づき、令和4年6月28日開催の第72回定時株主総会において、新たに当社の会計監査人としてアーク有限責任監査法人が選任されました。同法人を選任した理由につきましては、「(g) 監査法人の異動」をご参照ください。

また、当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、常勤監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、その他の事由により監査役会が会計監査人の解任または不再任を適当と判断した場合、監査役会の決定により、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価基準を定めておりませんが、日本監査役協会が定めている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にしております。

(g) 監査法人の異動

当社の監査法人は以下のとおり異動しております。

第72期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) 有限責任 あずさ監査法人

第73期(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

1 提出理由

当社は、令和4年5月12日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う会計監査人の異動を行うことについて決議し、令和4年5月16日開催の取締役会において、令和4年6月28日開催予定の第72回定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

令和4年6月28日(第72期定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

平成4年7月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
 該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、令和4年6月28日開催予定の第72回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。上場準備期から現会計監査人を継続して選任しており、良好な関係を築いて参りましたが、在任期間が長期にわたることを考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に求められる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、アーク有限責任監査法人を新たに会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	23,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	23,800	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（(a)を除く）

該当事項はありません。

(c) その他重要な監査業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を勘案し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査等委員会設置会社への移行前

a 役員の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役及び監査役の報酬につきましては、その報酬限度額を株主総会で決議いただいております。

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次の通り決議しております。

取締役の個人別の報酬については毎年3月に取締役会で支給金額の決定の全てを代表取締役社長に委任し、従業員の給与体系を念頭に、役位、担当業務、経歴等を勘案の上で年俸を決定しております。支給方法は、毎月、年俸の月割り金額を支給しております。

なお、監査役の報酬については監査役の協議にて決定しております。

また、業績の向上により、役員賞与を支給する場合は、株主総会の決議としております。

役員退職慰労金は、その具体的金額、支給の時期、方法等を、取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議に一任する旨の決議を株主総会で行い、その後、取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で、役員退職慰労金規定に基づき支給額を決定しております。

役員退職慰労金規定においては、役員報酬月額に役位別の乗率と在職年数を乗じて支給金額を算出する旨定められております。

b 役員の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長内田秀吾が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の事業を把握し、各取締役の評価を行うには代表取締役が適任であると判断したためであります。

取締役の個人別の報酬額の内容の決定にあたっては、代表取締役社長が作成した原案を基に担当取締役と決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としては、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員会設置会社への移行後

a 役員の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬は、株主総会で決議された報酬限度額以内で、監査等委員会の答申等を含めて取締役会の決議にて決定しております。なお、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬については毎年6月に取締役会で委任を受けた代表取締役社長が、従業員の給与体系を念頭に、役位、担当業務、経歴等を勘案の上で年俸を決定する。支給方法は、毎月、年俸の月割り金額を支給しております。

監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会の協議にて決定しております。

業績の向上により、役員賞与を支給する場合は、株主総会の決議としております。

b 役員の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長内田秀吾が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の事業を把握し、各取締役の評価を行うには代表取締役が適任であると判断したためであります。

取締役の個人別の報酬額の内容の決定にあたっては、取締役会にて決議した取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬を基に、代表取締役社長が作成し、担当取締役と総合的に検討を行っており、取締役会としては、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

c 役員の報酬等に関する株主総会決議の内容

当社は、令和4年6月28日開催の第72回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額4億円以内と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額については、年額5千万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	222,207	180,600	41,607	9
監査役 (社外監査役を除く。)	17,268	15,720	1,548	2
社外役員	3,840	3,840	-	5

- (注) 1. 平成18年6月29日開催の第56回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額4千万円以内と決議いただいております。また、平成23年6月29日開催の第61回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額4億円以内と決議いただいております。
2. 取締役及び監査役の支給人員には、令和3年6月25日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名が含まれております。
3. 上記の退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額であります。
4. 当社の役員報酬は、全て基本報酬であります。
5. 上記のほか、令和3年6月25日開催の第71回定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の額は以下のとおりであります。なお、当事業年度並びに当事業年度以前の有価証券報告書において記載済の役員退職慰労引当金を除いております。
- 退任取締役 1名 4,063千円

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する有価証券（売買目的有価証券）を純投資目的である投資株式としており、安定的な取引関係の維持・向上を目的として保有する取引先等の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容

純投資目的以外の目的である株式の取得に際しては、原則として取締役会の承認を受けることとしております。また、保有する純投資目的以外の目的である投資株式は、定期的に時価評価を行い、当該株式の保有の合理性を検証し、社長及び管理本部長の承認を受けております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	33,743
非上場株式以外の株式	14	1,127,635

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,000	取引関係の向上
非上場株式以外の株式	1	728	取引先持株会による株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友商事(株)	216,270	216,270	取引関係の維持・向上	有
	458,276	341,057		
三谷セキサン(株)	26,612	26,476	取引関係の維持・向上	無
	177,242	106,039	取引先持株会による株式取得	
SOMPOホールディングス(株)	22,500	22,500	取引関係の維持・向上	無
	121,072	95,445		
(株)みずほフィナンシャルグループ	54,094	54,094	取引関係の維持・向上	無
	84,765	86,496		
(株)関電工	94,119	94,119	取引関係の維持・向上	無
	78,495	91,389		
日本製鉄(株)	14,700	14,700	取引関係の維持・向上	有
	31,913	27,731		
(株)大谷工業	7,000	7,000	取引関係の維持・向上	有
	29,085	41,580		
KDDI(株)	6,600	6,600	取引関係の維持・向上	無
	26,433	22,407		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,209	6,209	取引関係の維持・向上	無
	24,842	23,960		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,312	6,312	取引関係の維持・向上	無
	24,660	25,292		
(株)中電工	11,189	11,189	取引関係の維持・向上	無
	23,127	26,417		
北海電気工事(株)	27,041	27,041	取引関係の維持・向上	無
	17,982	18,117		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	59,670	59,670	取引関係の維持・向上	無
	15,275	15,573		
日本電信電話(株)	4,080	4,080	取引関係の維持・向上	無
	14,463	11,595		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別の銘柄ごとに保有目的、取引状況、経済的合理性等を総合的に検証する方針です。

2. SOMPOホールディングス(株)は、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの損害保険ジャパン(株)は、当社株式を保有しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)みずほ銀行は、当社株式を保有しております。
4. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友信託銀行(株)は、当社株式を保有しております。
5. (株)めぶきフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)常陽銀行は、当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ 監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,282,209	7,075,499
受取手形	3 641,792	3 499,389
電子記録債権	808,911	967,510
売掛金	1,771,833	1,845,138
商品及び製品	1,771,727	1,981,638
仕掛品	113,296	437,130
原材料及び貯蔵品	238,742	300,645
その他	100,062	118,310
貸倒引当金	10,583	10,400
流動資産合計	12,717,992	13,214,862
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,814,691	5,870,085
減価償却累計額	4,196,369	4,333,839
建物及び構築物（純額）	2 1,618,322	2 1,536,245
機械装置及び運搬具	3,362,732	3,632,296
減価償却累計額	3,186,499	3,449,378
機械装置及び運搬具（純額）	176,232	182,918
土地	2 3,273,547	2 5,491,307
リース資産	589,739	589,443
減価償却累計額	200,183	255,596
リース資産（純額）	389,556	333,847
建設仮勘定	4,478	16,744
その他	2,031,801	2,082,030
減価償却累計額	1,967,487	2,028,514
その他（純額）	64,314	53,515
有形固定資産合計	5,526,450	7,614,578
無形固定資産	89,236	189,193
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,211,739	1 1,457,852
長期貸付金	1,573	587
退職給付に係る資産	169,101	243,757
繰延税金資産	97,232	1,579
その他	193,360	250,328
貸倒引当金	16,253	16,253
投資その他の資産合計	1,656,753	1,937,851
固定資産合計	7,272,440	9,741,623
資産合計	19,990,433	22,956,486

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,516,617	1,944,031
短期借入金	² 149,070	² 242,380
未払法人税等	69,492	82,266
賞与引当金	208,973	256,537
その他	362,979	401,114
流動負債合計	2,307,134	2,926,329
固定負債		
長期借入金	² 249,804	² 306,008
役員退職慰労引当金	412,381	444,292
退職給付に係る負債	434,070	463,866
繰延税金負債	141	571,341
その他	160,196	157,458
固定負債合計	1,256,594	1,942,966
負債合計	3,563,728	4,869,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,496,950	1,496,950
資本剰余金	1,231,962	1,231,962
利益剰余金	13,245,974	13,786,313
自己株式	150,986	150,986
株主資本合計	15,823,901	16,364,239
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	409,271	543,850
為替換算調整勘定	105,146	192,905
その他の包括利益累計額合計	514,417	736,755
非支配株主持分	88,386	986,194
純資産合計	16,426,704	18,087,189
負債純資産合計	19,990,433	22,956,486

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	9,893,710	10,262,663
売上原価	1 6,920,722	1 7,468,687
売上総利益	2,972,987	2,793,976
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	23,360	10,218
荷造運搬費	309,986	343,358
役員報酬	205,633	193,335
賞与引当金繰入額	107,088	111,928
給料及び手当	867,435	921,716
退職給付費用	28,010	5,934
役員退職慰労引当金繰入額	50,875	43,155
その他	1 746,536	1 761,216
販売費及び一般管理費合計	2,282,906	2,378,994
営業利益	690,081	414,981
営業外収益		
受取利息	629	502
受取配当金	36,431	41,298
受取賃貸料	43,481	38,932
受取保険金	12,893	2,005
貸倒引当金戻入額	4,577	182
持分法による投資利益		15,416
その他	8,281	14,099
営業外収益合計	106,296	112,438
営業外費用		
支払利息	3,800	3,057
為替差損	25,297	36,973
持分法による投資損失	3,658	
その他	323	53
営業外費用合計	33,080	40,084
経常利益	763,296	487,336
特別利益		
固定資産売却益	2 309	2 12,916
投資有価証券売却益	205	
負ののれん発生益		431,012
特別利益合計	515	443,929
特別損失		
固定資産除売却損	3 5,769	3 6,453
関係会社株式評価損	32,224	
特別損失合計	37,993	6,453
税金等調整前当期純利益	725,818	924,812
法人税、住民税及び事業税	174,284	130,825
法人税等調整額	42,437	38,172
法人税等合計	216,721	168,997
当期純利益	509,097	755,815
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	2,524	649
親会社株主に帰属する当期純利益	511,621	755,165

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益	509,097	755,815
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109,135	134,578
為替換算調整勘定	59,475	87,759
その他の包括利益合計	1, 2 168,610	1, 2 222,338
包括利益	677,708	978,153
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	680,232	977,503
非支配株主に係る包括利益	2,524	649

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,496,950	1,231,962	12,949,199	150,299	15,527,812
当期変動額					
剰余金の配当			214,846		214,846
親会社株主に帰属する 当期純利益			511,621		511,621
自己株式の取得				686	686
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	296,775	686	296,088
当期末残高	1,496,950	1,231,962	13,245,974	150,986	15,823,901

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	300,136	45,670	345,806	90,910	15,964,529
当期変動額					
剰余金の配当					214,846
親会社株主に帰属する 当期純利益					511,621
自己株式の取得					686
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	109,135	59,475	168,610	2,524	166,086
当期変動額合計	109,135	59,475	168,610	2,524	462,175
当期末残高	409,271	105,146	514,417	88,386	16,426,704

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,496,950	1,231,962	13,245,974	150,986	15,823,901
当期変動額					
剰余金の配当			214,826		214,826
親会社株主に帰属する 当期純利益			755,165		755,165
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	540,338	-	540,338
当期末残高	1,496,950	1,231,962	13,786,313	150,986	16,364,239

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	409,271	105,146	514,417	88,386	16,426,704
当期変動額					
剰余金の配当					214,826
親会社株主に帰属する 当期純利益					755,165
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	134,578	87,759	222,338	897,808	1,120,146
当期変動額合計	134,578	87,759	222,338	897,808	1,660,485
当期末残高	543,850	192,905	736,755	986,194	18,087,189

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	725,818	924,812
減価償却費	316,480	312,674
負ののれん発生益	-	431,012
受取保険金	12,893	2,005
引当金の増減額(は減少)	1,204	8,096
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	629	4,339
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	140,085	74,656
受取利息及び受取配当金	37,061	41,801
支払利息	3,800	3,057
持分法による投資損益(は益)	3,658	15,416
投資有価証券売却損益(は益)	205	-
関係会社株式評価損益(は益)	32,224	-
固定資産除売却損益(は益)	5,459	6,463
売上債権の増減額(は増加)	136,642	151,566
棚卸資産の増減額(は増加)	58,254	216,420
仕入債務の増減額(は減少)	224	149,841
未払消費税等の増減額(は減少)	27,977	72,273
その他の資産の増減額(は増加)	2,199	4,029
その他の負債の増減額(は減少)	15,834	16,158
その他	603	357
小計	834,606	681,237
利息及び配当金の受取額	41,460	46,201
利息の支払額	3,888	3,161
保険金の受取額	12,893	2,005
法人税等の支払額	342,042	138,603
法人税等の還付額	-	1,689
営業活動によるキャッシュ・フロー	543,030	589,369
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,100,000	1,550,000
定期預金の払戻による収入	5,100,000	2,550,000
有形固定資産の取得による支出	184,549	137,665
有形固定資産の売却による収入	782	29,210
無形固定資産の取得による支出	6,287	75,779
投資有価証券の取得による支出	612	2,728
投資有価証券の売却による収入	205	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 579,437
貸付金の回収による収入	5,460	973
その他の支出	5,964	4,427
その他の収入	288	6,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	190,678	236,556

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	40,000	70,000
長期借入金の返済による支出	143,807	147,586
配当金の支払額	214,271	214,812
リース債務の返済による支出	21,061	10,262
自己株式の取得による支出	686	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	339,827	302,661
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,269	38,908
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	38,793	562,172
現金及び現金同等物の期首残高	4,649,292	4,688,085
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,688,085	1 5,250,258

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

H O K U E I (株)

I W M (株)

協和興業(株)

(株)須田製作所

海陽岩淵金属製品有限公司

令和4年1月19日付で株式会社須田製作所の株式を取得し、子会社化したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(株) T C M

(2) 持分法を適用していない関連会社

富田鉄工(株)

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海陽岩淵金属製品有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社においては定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物

7年～50年

機械装置及び運搬具

4年～10年

在外連結子会社においては定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合には残価保証額)とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社規定に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

当社及び連結子会社は、主に電力、通信、信号、放送、鉄道用各種電気架線金物及びコンクリートポール用品等の販売から収益を稼得しております。顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であります。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、契約に定める価格から値引きを控除した金額で算定しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、ヘッジ会計の要件を満たしており、さらに想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金と同一であるため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金を対象とした金利スワップであります。

ヘッジ方法

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資及び資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越（負の現金同等物）からなります。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品及び製品の評価に関する事項

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
商品及び製品	1,771,727千円	1,981,638千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品の評価基準及び評価方法は、総平均法による原価法によっております。また、連結貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。なお、需要予測に基づく販売計画に照らして収益性の低下を見積っておりますが、需要予測には関連業界の設備投資計画やコスト削減計画が含まれるため、不確実性を伴っております。今後、需要予測の前提が変化し、販売計画の変更が必要となった場合には、商品及び製品の簿価を切下げ、売上原価が上昇する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これにより、製品等の加工先との間で行っている原材料等の有償支給取引については、支給品を買い戻す義務を実質的に負っているため、支給品の消滅を認識しない会計処理に変更しております。この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度末において、流動資産の「原材料及び貯蔵品」と流動負債の「その他」がそれぞれ15,421千円増加しております。また、顧客に支払う販売手数料については、販売費及び一般管理費に計上してはいたしましたが、販売に応じて生ずる手数料であり、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものではないことから、売上高から減額する会計処理に変更しております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。この結果、当連結会計年度の売上高及び、販売費及び一般管理費に与える影響は軽微であり、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、注記事項「金融商品関係」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による業績への影響は現時点で軽微であるため、重要な影響がないと仮定して会計上の見積りを行っております。なお、同感染症の収束時期は不透明であることから、今後の状況の変化によっては、将来の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
投資有価証券(株式)	246,892千円	257,909千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
建物	5,029千円	4,649千円
土地	160,500	1,960,500
計	165,529	1,965,149

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	3,996千円	17,896千円
長期借入金	10,010	198,214
計	14,006	216,110

3. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	21,463千円	34,904千円

(連結損益計算書関係)

1. 一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
研究開発費	183,449千円	216,269千円

2. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
機械装置及び運搬具	64千円	630千円
土地		11,530
その他(有形固定資産)	245	755
計	309	12,916

3. 固定資産除売却損の内訳

売却損

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物及び構築物	千円	4,533千円
機械装置及び運搬具	242	739
その他(有形固定資産)	53	
計	295	5,272

除却損

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物及び構築物	3,466千円	267千円
機械装置及び運搬具	1,048	307
その他(有形固定資産)	328	114
無形固定資産		106
撤去費用	629	383
計	5,473	1,180

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	153,112千円	193,803千円
組替調整額		
計	153,112	193,803
為替換算調整勘定:		
当期発生額	59,475	87,759
税効果調整前合計	212,587	281,563
税効果額	43,977	59,224
その他の包括利益合計	168,610	222,338

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
税効果調整前	153,112千円	193,803千円
税効果額	43,977	59,224
税効果調整後	109,135	134,578
為替換算調整勘定:		
税効果調整前	59,475	87,759
税効果額		
税効果調整後	59,475	87,759
その他の包括利益合計		
税効果調整前	212,587	281,563
税効果額	43,977	59,224
税効果調整後	168,610	222,338

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,100,000			1,100,000
合計	1,100,000			1,100,000
自己株式				
普通株式	25,750	117		25,867
合計	25,750	117		25,867

(注) 普通株式の自己株式の増加117株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月25日 定時株主総会	普通株式	107,425	100	令和2年3月31日	令和2年6月26日
令和2年11月16日 取締役会	普通株式	107,421	100	令和2年9月30日	令和2年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月25日 定時株主総会	普通株式	107,413	利益剰余金	100	令和3年3月31日	令和3年6月28日

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,100,000			1,100,000
合計	1,100,000			1,100,000
自己株式				
普通株式	25,867			25,867
合計	25,867			25,867

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年6月25日 定時株主総会	普通株式	107,413	100	令和3年3月31日	令和3年6月28日
令和3年11月15日 取締役会	普通株式	107,413	100	令和3年9月30日	令和3年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月28日 定時株主総会	普通株式	107,413	利益剰余金	100	令和4年3月31日	令和4年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	7,282,209千円	7,075,499千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	2,574,123	1,784,241
当座借越	20,000	41,000
現金及び現金同等物	4,688,085	5,250,258

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

株式の取得により新たに(株)須田製作所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,183,228千円
固定資産	2,344,561
流動負債	449,365
固定負債	800,217
非支配株主持分	897,158
負ののれん発生益	431,012
(株)須田製作所の株式の取得価額	950,036
(株)須田製作所の現金及び現金同等物	370,599
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	579,437

(リース取引関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づいて、所要資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わないこととしております。

余資については、短期の定期預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、取引先ごとに、与信管理、回収状況及び残高管理を行い、必要に応じ信用状況を把握することとしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスクがありますので、定期的に時価評価を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、省略しております。

営業債務及び借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注)2参照)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	933,103	933,103	
資産計	933,103	933,103	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)	378,874	377,167	1,707
負債計	378,874	377,167	1,707

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	1,165,700	1,165,700	
資産計	1,165,700	1,165,700	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)	493,488	491,568	1,919
負債計	493,488	491,568	1,919

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(注記事項「デリバティブ取引関係」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品及び市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
非上場株式	278,635	292,152

これらについては、前連結会計年度は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。また、当連結会計年度は、市場価格のない株式等のため、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,282,209			
受取手形	641,792			
電子記録債権	808,911			
売掛金	1,771,833			
合計	10,504,747			

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,075,499			
受取手形	499,389			
電子記録債権	967,510			
売掛金	1,845,138			
合計	10,387,537			

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	20,000					
長期借入金	129,070	120,704	89,512	12,218	8,682	18,688
合計	149,070	120,704	89,512	12,218	8,682	18,688

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	54,900					
長期借入金	187,480	154,290	60,548	46,482	27,196	17,492
合計	242,380	154,290	60,548	46,482	27,196	17,492

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	1,165,700			1,165,700
資産計	1,165,700			1,165,700

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計額
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)		491,568		491,568
負債計		491,568		491,568

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	917,529	330,725	586,803
	小計	917,529	330,725	586,803
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	15,573	21,311	5,737
	小計	15,573	21,311	5,737
合計		933,103	352,037	581,065

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額278,635千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,150,424	351,156	799,267
	小計	1,150,424	351,156	799,267
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	15,275	21,311	6,036
	小計	15,275	21,311	6,036
合計		1,165,700	372,468	793,231

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額292,152千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当連結会計年度において、関係会社株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損32,224千円を計上しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(令和4年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	51,000	37,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度に関し、中小企業退職金共済制度を併用しております。

また、当該連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,698,320千円	1,693,356千円
勤務費用	94,471	91,381
利息費用	3,396	3,386
数理計算上の差異の発生額	7,110	80,933
退職給付の支払額	95,722	29,700
退職給付債務の期末残高	1,693,356	1,677,489

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	1,316,910千円	1,452,177千円
期待運用収益	19,753	21,782
数理計算上の差異の発生額	131,120	7,637
事業主からの拠出額	57,653	56,536
退職給付の支払額	73,260	23,744
年金資産の期末残高	1,452,177	1,514,391

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	23,015千円	23,790千円
企業結合の影響による増減額		34,135
退職給付費用	5,202	5,047
退職給付の支払額	1,298	2,725
制度への拠出額	3,128	3,238
退職給付に係る負債の期末残高	23,790	57,009

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,337,773千円	1,409,254千円
年金資産	1,452,177	1,514,391
中小企業退職金共済制度からの支給見込額	31,813	83,170
	146,217	188,306
非積立型制度の退職給付債務	411,186	408,415
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	264,969	220,108
退職給付に係る負債	434,070	463,866
退職給付に係る資産	169,101	243,757
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	264,969	220,108

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	94,471千円	91,381千円
利息費用	3,396	3,386
期待運用収益	19,753	21,782
数理計算上の差異の費用処理額	138,230	88,571
簡便法で計算した退職給付費用	5,202	5,047
確定給付制度に係る退職給付費用	54,913	10,539

(6) 退職給付に係る調整額

該当事項はありません。

(7) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
債券	70%	68%
株式	27%	29%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,872千円	7,731千円
賞与引当金	63,596	79,737
役員退職慰労引当金	126,983	138,653
退職給付に係る負債	133,060	143,506
未払事業税	7,114	8,974
会員権等評価損	70,351	60,728
減損損失	56,890	56,153
税務上の繰越欠損金	31,000	49,041
未実現利益の消去による増加額	2,412	1,579
企業結合に伴う評価差額	2,671	33,373
その他	40,187	42,864
繰延税金資産小計	542,141	622,344
評価性引当額	201,526	219,432
繰延税金資産合計	340,615	402,912
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	171,794	237,370
土地圧縮積立金	19,996	19,996
退職給付に係る資産	51,508	74,248
企業結合に伴う評価差額		640,988
その他	224	70
繰延税金負債合計	243,523	972,674
繰延税金資産又は負債の純額	97,091	569,761

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「企業結合に伴う評価差額」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」42,858千円は、「企業結合に伴う評価差額」2,671千円、「その他」40,187千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法	30.46 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	定実効税率の100分の5	0.59
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	以下であるため注記を省	0.31
住民税均等割等	略しております。	1.07
関係会社持分法損益		0.42
負ののれん発生益		14.20
未実現損益に係る税効果未認識額の増減		0.36
試験研究費の特別税額控除等		1.37
繰延税金資産の評価性引当額		1.92
その他		0.89
税効果会計適用後の法人税等の負担率		18.27

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社須田製作所(東京都中央区)
事業の内容	電気通信、工具類等の製造販売 無線システム装置類等の設計開発

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、電力、通信、信号、放送、鉄道用各種電気架線金物およびコンクリートポール用品等の製造販売を行う専門メーカーとして多様化する顧客のニーズに合致した製品を提供できるよう技術を培い、生産設備の合理化と全国を網羅する販売サービス体制の確立に努めてまいりました。

一方、株式会社須田製作所は、通信用金物等の製造販売および無線関連装置の設計製作に関する事業を行い、当社同様、インフラ構築の一翼を担ってまいりました。

このたび、同社が当社グループに加わることで、架線金物事業については、同種の製品と顧客基盤を有することから、営業・開発・材料調達・生産・配送の各プロセスで効率化を図ることが期待できます。また、無線関連装置事業については、当社グループに新たな技術基盤と販売網が加わることとなります。

本件により、相互にシナジーを発揮して、一層の企業価値向上を目指すものであります。

(3) 企業結合日

令和4年1月19日(みなし取得日 令和4年3月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率	
取得直前に所有していた議決権比率	%
企業結合日に追加取得した議決権比率	60.62%
取得後の議決権比率	60.62%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の60.62%を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度においては連結貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	950,036千円
取得原価		950,036千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

デューデリジェンス費用等 4,400千円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

発生しておりません。

6. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

431,012千円

(2) 発生原因

企業結合時の被取得企業の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,183,228千円
固定資産	2,344,561
資産合計	3,527,790
流動負債	449,365
固定負債	800,217
負債合計	1,249,582

(資産除去債務関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

需要分野	合計
交通信号・標識・学校体育施設関連	1,229,448
C A T V・防災無線関連	1,087,852
情報通信関連	2,537,739
配電線路関連	3,385,222
その他	2,022,400
顧客との契約から生じる収益	10,262,663
外部顧客への売上高	10,262,663

(注) 収益の分解情報は、セグメントに代わる需要分野を記載しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(残存履行義務に配分した取引価格)

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは架線及び機器用の支持部品である電気架線金物及びその他製商品の製造、仕入、販売を営んでおり、その事業が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは架線及び機器用の支持部品である電気架線金物及びその他製商品の製造、仕入、販売を営んでおり、製品区分が単一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは架線及び機器用の支持部品である電気架線金物及びその他製商品の製造、仕入、販売を営んでおり、製品区分が単一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)TCM	東京都 大田区	50,000	電気通信工 事用資材の 販売	(所有) 直接 50.00%	当社製商 品の販売 役員の兼 任	電気架線 金物の販 売	471,996	受取手形 売掛金	85,617 123,965
関連会社	富田鉄工(株)	千葉県 松戸市	40,000	架線金物、 建築金物の 製造・販売	(所有) 直接 25.91% (被所有) 直接 0.32%	製商品・ 部品の仕 入 工場等 の賃貸 役員の兼 任	金属製品 及び部品 の仕入 工場等 の賃貸	662,123 17,096	支払手形 及び買掛 金 前受収益	217,936 1,511

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製商品・部品の仕入及び製商品の販売について、価格その他の取引条件は、当社と関連しない他の当事者との取引条件を勘案の上、決定しております。

2. 富田鉄工(株)に対する工場等の賃貸については、近隣の相場を勘案し、双方協議の上、決定しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)TCM	東京都 大田区	50,000	電気通信工 事用資材の 販売	(所有) 直接 50.00%	当社製商 品の販売 役員の兼 任	電気架線 金物の販 売	500,990	電子記録 債権 売掛金	84,673 70,105
関連会社	富田鉄工(株)	千葉県 松戸市	40,000	架線金物、 建築金物の 製造・販売	(所有) 直接 25.91% (被所有) 直接 0.32%	製商品・ 部品の仕 入 工場等 の賃貸 役員の兼 任	金属製品 及び部品 の仕入 工場等 の賃貸	642,947 12,036	支払手形 及び買掛 金 前受収益	215,543 1,034

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製商品・部品の仕入及び製商品の販売について、価格その他の取引条件は、当社と関連しない他の当事者との取引条件を勘案の上、決定しております。

2. 富田鉄工(株)に対する工場等の賃貸については、近隣の相場を勘案し、双方協議の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員に準 ずる者	西澤良	(被所有) 直接 0.34%	不動産の譲渡	不動産の譲渡	27,860		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

売買価格は、近隣の市場の実勢価格を参考に協議の上、取締役会の決議を経て決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	15,292.99円	16,838.87円
1株当たり当期純利益	476.28円	703.05円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	511,621	755,165
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	511,621	755,165
期中平均株式数(千株)	1,074	1,074

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,000	54,900	0.826	
1年以内に返済予定の長期借入金	129,070	187,480	0.535	
1年以内に返済予定のリース債務	9,293	9,029		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	249,804	306,008	0.640	令和5年～ 令和12年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,515	15,750		令和5年～ 令和8年
その他有利子負債				
計	426,684	573,168		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	154,290	60,548	46,482	27,196	17,492
リース債務	8,602	4,872	2,025	250	

【資産除去債務明細表】

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,424,226	5,040,011	7,777,964	10,262,663
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	112,978	277,385	473,414	924,812
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	68,978	184,616	313,312	755,165
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	64.22	171.88	291.69	703.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益 (円)	64.22	107.66	119.81	411.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,658,713	5,823,630
受取手形	594,600	435,909
電子記録債権	790,949	944,359
売掛金	1,742,641	1,606,135
商品及び製品	1,695,385	1,789,427
仕掛品	72,789	81,181
原材料及び貯蔵品	94,219	111,694
前払費用	12,657	12,912
その他	154,881	166,039
貸倒引当金	8,293	7,911
流動資産合計	11,808,545	10,963,378
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,442,255	1,368,865
構築物	40,660	34,891
機械及び装置	70,365	78,581
車両運搬具	7,382	6,930
工具、器具及び備品	51,988	34,938
土地	3,065,446	3,056,207
リース資産	385,216	330,732
建設仮勘定	4,478	8,189
有形固定資産合計	5,067,792	4,919,337
無形固定資産		
借地権	24,535	24,535
ソフトウェア	16,220	119,267
リース資産	11,382	7,861
その他	8,019	7,765
無形固定資産合計	60,157	159,430
投資その他の資産		
投資有価証券	964,846	1,161,378
関係会社株式	256,040	1,210,476
関係会社出資金	350,000	350,000
出資金	3,160	3,160
長期貸付金	1,573	587
会員権	118,675	118,675
前払年金費用	169,101	243,757
繰延税金資産	94,820	-
その他	29,048	22,348
貸倒引当金	16,253	16,253
投資その他の資産合計	1,971,012	3,094,131
固定資産合計	7,098,962	8,172,898
資産合計	18,907,507	19,136,276

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	881,254	941,814
買掛金	487,509	539,573
1年内返済予定の長期借入金	107,600	107,600
リース債務	7,956	7,692
未払金	133,767	181,126
未払費用	68,408	61,150
未払法人税等	65,366	51,612
未払消費税等	82,550	20,620
賞与引当金	200,066	205,606
設備関係支払手形	17,016	6,121
その他	17,985	18,479
流動負債合計	1 2,069,482	1 2,141,398
固定負債		
長期借入金	185,100	77,500
リース債務	15,051	13,623
退職給付引当金	410,279	406,856
役員退職慰労引当金	368,419	353,105
受入保証金	128,870	128,870
繰延税金負債	-	1,884
その他	12,811	12,837
固定負債合計	1,120,531	994,677
負債合計	3,190,013	3,136,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,496,950	1,496,950
資本剰余金		
資本準備金	1,210,656	1,210,656
資本剰余金合計	1,210,656	1,210,656
利益剰余金		
利益準備金	379,237	379,237
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	2 45,652	2 45,652
別途積立金	11,550,000	11,750,000
繰越利益剰余金	776,711	724,840
利益剰余金合計	12,751,601	12,899,730
自己株式	150,986	150,986
株主資本合計	15,308,222	15,456,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	409,271	543,850
評価・換算差額等合計	409,271	543,850
純資産合計	15,717,493	16,000,201
負債純資産合計	18,907,507	19,136,276

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高		
製品売上高	7,594,978	7,555,940
商品売上高	1,424,783	1,745,363
売上高合計	1 9,019,762	1 9,301,304
売上原価		
製品売上原価	5,224,068	5,362,075
商品売上原価	1,182,529	1,446,520
売上原価合計	1 6,406,598	1 6,808,595
売上総利益	2,613,164	2,492,708
販売費及び一般管理費	1, 2 2,005,068	1, 2 2,078,924
営業利益	608,095	413,783
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	41,255	47,755
受取賃貸料	45,831	41,296
受取保険金	12,893	2,005
貸倒引当金戻入額	4,416	382
その他	7,087	7,997
営業外収益合計	1 111,484	1 99,437
営業外費用		
支払利息	3,042	2,490
その他	15	12
営業外費用合計	3,058	2,503
経常利益	716,521	510,718
特別利益		
固定資産売却益	305	12,415
投資有価証券売却益	205	-
特別利益合計	510	12,415
特別損失		
固定資産除売却損	5,445	5,291
関係会社株式評価損	32,224	-
特別損失合計	37,669	5,291
税引前当期純利益	679,363	517,843
法人税、住民税及び事業税	169,454	117,408
法人税等調整額	38,751	37,480
法人税等合計	208,206	154,888
当期純利益	471,157	362,955

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,696,451	51.3	1,777,523	52.0
労務費		871,047	26.4	889,819	26.0
経費	2	737,958	22.3	752,535	22.0
当期総製造費用		3,305,457	100.0	3,419,878	100.0
期首半製品・ 仕掛品棚卸高		298,611		289,437	
合計		3,604,069		3,709,315	
期末半製品・ 仕掛品棚卸高		289,437		310,581	
他勘定振替高	3	32,415		24,385	
当期製品製造原価	4	3,282,216		3,374,348	

原価計算の方法

原価計算の方法は、標準原価に基づく工程別総合原価計算によっております。
 なお、期末において原価差額を調整しております。

(注) 1. 材料費に含まれる買入部品費は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
買入部品費(千円)	616,518	580,741

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
外注加工費(千円)	271,041	281,104
減価償却費(千円)	159,327	163,169
消耗品・工具器具備品費(千円)	23,893	24,686
賃借料(千円)	5,820	5,406
修繕料(千円)	59,686	56,680

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
有形固定資産へ振替(千円)	14,688	12,526
販売費及び一般管理費へ振替(千円)	17,727	11,859
合計(千円)	32,415	24,385

4. 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	令和2年3月31日 令和3年3月31日)	(自 至	令和3年4月1日 令和4年3月31日)
当期製品製造原価(千円)		3,282,216		3,374,348
当期製品仕入高(千円)		1,932,755		2,037,645
期首製品棚卸高(千円)		1,321,258		1,309,412
合計(千円)		6,536,229		6,721,405
他勘定振替高(千円)		2,748		1,930
期末製品棚卸高(千円)		1,309,412		1,357,399
製品売上原価(千円)		5,224,068		5,362,075
商品売上原価(千円)		1,182,529		1,446,520
売上原価(千円)		6,406,598		6,808,595

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,496,950	1,210,656	379,237	45,652	11,150,000	920,400	12,495,290
当期変動額							
別途積立金の積立					400,000	400,000	-
剰余金の配当						214,846	214,846
当期純利益						471,157	471,157
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	400,000	143,688	256,311
当期末残高	1,496,950	1,210,656	379,237	45,652	11,550,000	776,711	12,751,601

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	150,299	15,052,597	300,136	15,352,734
当期変動額				
別途積立金の積立		-		-
剰余金の配当		214,846		214,846
当期純利益		471,157		471,157
自己株式の取得	686	686		686
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			109,135	109,135
当期変動額合計	686	255,624	109,135	364,759
当期末残高	150,986	15,308,222	409,271	15,717,493

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,496,950	1,210,656	379,237	45,652	11,550,000	776,711	12,751,601
当期変動額							
別途積立金の積立					200,000	200,000	-
剰余金の配当						214,826	214,826
当期純利益						362,955	362,955
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	200,000	51,871	148,128
当期末残高	1,496,950	1,210,656	379,237	45,652	11,750,000	724,840	12,899,730

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	150,986	15,308,222	409,271	15,717,493
当期変動額				
別途積立金の積立		-		-
剰余金の配当		214,826		214,826
当期純利益		362,955		362,955
自己株式の取得	-	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			134,578	134,578
当期変動額合計	-	148,128	134,578	282,707
当期末残高	150,986	15,456,350	543,850	16,000,201

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品、製品、仕掛品、原材料
 - 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 貯蔵品
 - 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定率法
 - ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法
 - ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - (3) リース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合には残価保証額)とする定額法
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社規定に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。
4. 重要な収益及び費用の計上基準
 - 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。
 - 当社は、主に電力、通信、信号、放送、鉄道用各種電気架線金物及びコンクリートボール用品等の販売から収益を稼得しております。顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であります。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
 - また、収益は、契約に定める価格から値引きを控除した金額で算定しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これにより、顧客に支払う販売手数料については、販売費及び一般管理費に計上してはりましたが、販売に応じて生ずる手数料であり、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものではないことから、売上高から減額する会計処理に変更しております。この結果、当事業年度の売上高及び、販売費及び一般管理費に与える影響は軽微であり、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品及び製品の評価に関する事項

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
商品及び製品	1,695,385千円	1,789,427千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品の評価基準及び評価方法は、総平均法による原価法によっております。また、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。なお、需要予測に基づく販売計画に照らして収益性の低下を見積っておりますが、需要予測には関連業界の設備投資計画やコスト削減計画が含まれるため、不確実性を伴っております。今後、需要予測の前提が変化し、販売計画の変更が必要となった場合には、商品及び製品の簿価を切下げ、売上原価が上昇する可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による業績への影響は現時点で軽微であるため、重要な影響がないと仮定して会計上の見積りを行っております。なお、同感染症の収束時期は不透明であることから、今後の状況の変化によっては、将来の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期金銭債権	480,343千円	438,857千円
短期金銭債務	311,064	305,421

2. 土地圧縮積立金は、土地を譲渡したことにより生じた譲渡益相当額を租税特別措置法に基づいて所得控除を受けるため、利益処分により積立てたものであります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	796,010千円	903,429千円
仕入高	1,679,344	1,617,244
その他の営業取引高	48,937	43,593
営業取引以外の取引高	30,890	27,317

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
荷造運搬費	268,660千円	295,921千円
賞与引当金繰入額	102,785	106,538
給料及び手当	788,521	841,203
役員退職慰労引当金繰入額	50,875	43,155
減価償却費	104,284	96,832
おおよその割合		
販売費	18%	17%
一般管理費	82	83

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年3月31日)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	148,540
関連会社株式	107,500
関係会社出資金	350,000
計	606,040

当事業年度(令和4年3月31日)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,102,976
関連会社株式	107,500
関係会社出資金	350,000
計	1,560,476

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,477千円	7,360千円
賞与引当金	60,940	62,627
役員退職慰労引当金	112,220	107,555
退職給付引当金	124,971	123,928
未払事業税	6,871	6,330
会員権等評価損	63,123	53,500
その他	34,518	34,258
繰延税金資産小計	410,122	395,562
評価性引当額	71,920	72,112
繰延税金資産合計	338,202	323,449
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	171,794	231,019
土地圧縮積立金	19,996	19,996
前払年金費用	51,508	74,248
その他	83	70
繰延税金負債合計	243,382	325,334
繰延税金資産及び負債の純額	94,820	1,884

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,442,255	32,613	10,922	95,080	1,368,865	3,368,264
	構築物	40,660	258	72	5,954	34,891	350,964
	機械及び装置	70,365	33,058	0	24,841	78,581	2,316,250
	車両運搬具	7,382	5,400	0	5,852	6,930	108,898
	工具、器具及び備品	51,988	37,749	0	54,799	34,938	1,908,047
	土地	3,065,446	-	9,239	-	3,056,207	-
	リース資産	385,216	6,834	-	61,317	330,732	252,580
	建設仮勘定	4,478	8,189	4,478	-	8,189	-
	計	5,067,792	124,102	24,712	247,845	4,919,337	8,305,006
無形固定資産	借地権	24,535	-	-	-	24,535	-
	ソフトウェア	16,220	110,981	85	7,848	119,267	-
	リース資産	11,382	-	-	3,521	7,861	-
	その他	8,019	-	-	253	7,765	-
	計	60,157	110,981	85	11,623	159,430	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24,547	7,911	8,293	24,164
賞与引当金	200,066	205,606	200,066	205,606
役員退職慰労引当金	368,419	43,155	58,469	353,105

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第71期)(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)令和3年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和3年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第72期第1四半期)(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)令和3年8月12日関東財務局長に提出

(第72期第2四半期)(自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)令和3年11月12日関東財務局長に提出

(第72期第3四半期)(自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日)令和4年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和3年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

令和4年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人選任)に基づく臨時報告書であります

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月28日

イワブチ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎 藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 島 徹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイワブチ株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イワブチ株式会社及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>イワブチ株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている商品及び製品 1,981,638千円は、総資産の8.6%を占めている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. (1) 棚卸資産に記載のとおり、商品及び製品は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価される。</p> <p>イワブチ株式会社は電力・通信・信号・放送・鉄道用各種電気架線金物等を販売しており、注記事項（重要な会計上の見積り）1. 商品及び製品の評価に関する事項に記載のとおり、当該商品及び製品の評価額は今後の需要予測に基づく販売計画に照らして見積もられている。今後の需要予測には関連業界の設備投資計画やコスト削減計画を含む不確実性を伴い、このような不確実性に関する経営者の判断が商品及び製品の評価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、商品及び製品の評価額の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品及び製品の評価額の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 商品及び製品の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、商品及び製品の評価額に利用する情報の正確性及び目的適合性を担保するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 商品及び製品の評価額に関する見積りの合理性の検討 商品及び製品の評価額に関する見積りの合理性を検討するために、経営者及び営業部門の責任者に対して見積りの根拠について質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>過去における販売計画数量の見積りと販売実績数量を比較し、その差異原因について分析することで、需要予測の精度を評価した。 個々の商品及び製品の需要予測について、経済産業省が公表した「経済産業省生産動態統計」を参考に、監査人の予測と比較し、関連証憑の閲覧により差異原因の妥当性を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきではないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イワブチ株式会社の令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イワブチ株式会社が令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月28日

イワブチ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成島 徹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイワブチ株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イワブチ株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>イワブチ株式会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている商品及び製品1,789,427千円は、総資産の9.4%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）1.(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、商品及び製品は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価される。</p> <p>イワブチ株式会社は電力・通信・信号・放送・鉄道用各種電気架線金物等を販売しており、注記事項（重要な会計上の見積り）1.商品及び製品の評価に関する事項に記載のとおり、当該商品及び製品の評価額は今後の需要予測に基づく販売計画に照らして見積もられている。今後の需要予測には関連業界の設備投資計画やコスト削減計画を含む不確実性を伴い、このような不確実性に関する経営者の判断が商品及び製品の評価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、商品及び製品の評価額の合理性が、当事業年度の個別財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において「商品及び製品の評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきではないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。